

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		平成 27 年度 政策経営会議（第 13 回）
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成 27 年 11 月 17 日（火） 午前 9 時 40 分～9 時 55 分
開催場所		庁議室
議題		1. 骨髄移植ドナー支援制度の創設について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項につ いて審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2)・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・企画課 長・財政課長・行政経営課長、区長室長（欠席）
	説明者	健康担当部長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1：骨髄移植ドナー支援制度の創設について

(1) 案件の説明

白血病の治療には骨髄の移植が必要となるが、骨髄移植ドナーの登録者数は減少傾向が著しいうえ、患者とドナーの白血球の型が適合しても、その4割近くが移植に至っていない状況がある。その中には、骨髄提供に1週間程度の入院・通院が必要なため、仕事を休めないことを理由に提供を拒むケースも見られる。そこで、骨髄移植ドナーとドナー雇用事業者に対する支援制度を創設することといたしたい。奨励金として、区内在住のドナーを対象に1日につき2万円を、その方が従事している国内の事業所には1日1万円を、それぞれ通算7日を上限に交付する。事業開始は、平成28年1月4日からとしたい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：年間のドナー登録件数が減少傾向にあり、関心が薄くなってきているのだと思う。ドナー登録の対象年齢も広く周知したほうが良い。

教育長：がん対策については条例を制定して対策を進めている。骨髄移植によってどのくらいの患者が救われるのか、あるいは区内での発生状況などのデータも整理し、政策展開をしていくことが大事である。

区 長：区内では民間レベルでの取り組みも行われており、そういう実態もつかんでおく必要がある。この事業については、がん対策を推進している流れの中で、政策の一環として位置づけて進めていくように。

(3) 結論

骨髄移植ドナー支援事業を創設し、事業開始は平成28年1月4日からとする。

会議の結果	1. 骨髄移植ドナー支援制度の創設について ⇒決定
-------	----------------------------------

提出された資料等	1. 豊島区骨髄移植ドナー支援事業について
----------	-----------------------